



神奈川県

KANAGAWA

平成 29 年度

## 児童相談所事業概要

中央児童相談所

平塚児童相談所

鎌倉三浦地域児童相談所

小田原児童相談所

厚木児童相談所



# 目 次

1	平成 29 年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	2
(3)	児童相談の内容	3
(4)	支援の流れ	4
(5)	事業一覧表	5
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	6
1-2	相談受付状況	7
1-3	男女別受付状況	8
1-4	市町村別面接相談受付状況	9
1-5	年齢別受付状況	10
1-6	面接相談 経路別受付状況	11
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10	相談処理状況	14
1-11	養護相談処理状況	14
1-12	指導・調査の状況	15
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14	施設別入・退所状況	17
1-15	施設入所状況	18
1-16	措置停止・措置後指導状況	19
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18	警察からの児童通告状況	20
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	21
2-2	年齢別虐待相談状況	21
2-3	主な虐待者別相談状況	21
2-4	経路別虐待相談状況	22
2-5	家族構成別虐待相談状況	22
2-6	児童福祉法対応状況	23
2-7	主な虐待の背景	24
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9	虐待対策支援課の事業別活動実績	26
2-10	親子支援チーム実績	27
2-11	保健師業務実績	28

(3)	一時保護の状況	
3-1	一時保護状況	30
3-2	一時保護所相談種別別一時保護状況	31
3-3	一時保護所日数別一時保護状況	32
3-4	一時保護所学齢別一時保護状況	32
3-5	一時保護所退所状況	33
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	34
4-2	緊急一時保護実施状況	34
4-3	里親委託・解除状況	34
4-4	3日里親実施状況	35
4-5	里親相談員活動状況	35
4-6	里親関係研修	35
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	36
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	36
5-3	在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	36
5-4	療育手帳判定実施状況	37
5-5	判定証明等証明書発行状況	38
5-6	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	38
5-7	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	39
5-8	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	39
5-9	市町村就学支援委員会出席等状況	39
5-10	心身障害児人口児童相談所把握状況	40
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	41
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	41
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	41
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	41
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	42

\*特に断り書きがないものについては件数を表す。

## 1 平成 29 年度の児童相談所状況について

### <全体状況>

児童相談所は児童福祉法第 12 条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に 5 か所設置されています。

表 1 は、県所管の児童人口（18 才未満）と「相談受付件数」（テレホン相談を除く）の 3 年間の推移です。併せて受付けた相談の主な内訳である「養護相談」（虐待以外）、「虐待相談」、「障害相談」、「非行相談」、「育成相談」の件数について 3 年間の推移を表したものです。

（表 1）児童人口、相談受付数と主な内訳

年度	所管児童人口*	相談受付数	養護相談 (虐待以外)	虐待 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談
27	436,669	8,442	613	3,135	3,627	152	662
28	430,550	8,702	620	3,514	3,553	142	661
29	426,232	9,454	735	4,190	3,441	157	740

(\*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

所管の児童人口は依然減少傾向にありますが、「相談受付数」は増え続けています。とりわけ「虐待相談」の増加傾向は顕著で、毎年最多件数を更新する状況が続いています。前年度との比較では 19.2%の増加（676 件増）で、4,190 件に達しました。さらに「育成相談」（12.6%増）と、「非行相談」（10.6%増）も増加に転じています。

### <児童相談所のあり方検討>

厚生労働省が平成 28 年 4 月に打ち出した児童相談所強化プランには、児童相談所の体制及び専門性の強化策が示されています。平成 31 年度までの計画として、児童福祉司の配置基準を人口 4 万人に 1 人とすること、あわせて児童心理司、保健師の増員についても数値目標が提示されました。また、平成 29 年度にとりまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」では、社会的養護は里親による家庭養護を基本とすることが示され、里親、児童福祉施設、そして児童相談所も役割、機能について大きく見直すことが求められています。

（表 2）主な専門職配置数の推移（人）

年度	児童福祉司	児童相談員	児童心理司	児童指導員 保育士	保健師	備 考
26 年度	58	18	33	41	5	警察官（併任）の配置
27 年度	70	17	33	41	5	
28 年度	70	17	33	41	5	
29 年度	86	17	33	41	5	弁護士（非常勤）の配置

本県では、段階的な児童福祉司の増員や新たな専門職の配置などにより児童相談所の体制強化に努めてきました（表 2）。平成 29 年度には児童相談所のあり方検討プロジェクトチームを設置し、児童相談所に求められる役割と目指すべき方向について検討を重ねてきました。10 年後を見通したなかでの検討でしたが、昨今の社会情勢の変化には目まぐるしいものがあります。児童相談所に与えられた子どもの権利擁護の砦であるという普遍的な役割のもと、最善の利益を具現化すべく取り組んでいきます。

## 2 児童相談所の概要

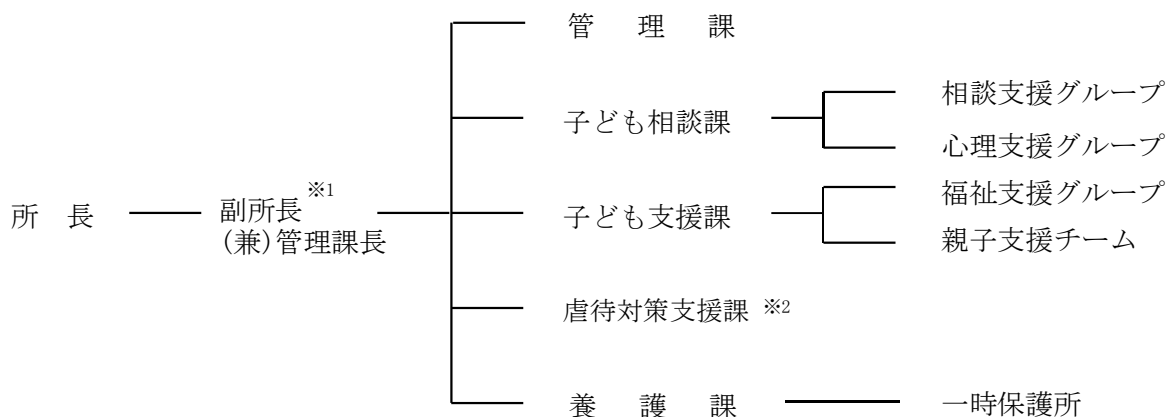
### (1) 児童相談所別所管区域

児童相談所	所在地	所管区域	電話	テレホン相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 寒川町	0466(84)1600	0466(84)7000 (子ども家庭110番)
			0466(84)2970	
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73)6888	
			0463(73)6799	
鎌倉三浦 地域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828)7050	
			046(825)7071	
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
			0465(32)8137	
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
			046(225)1735	

### (2) 機構・職員配置

#### ア 機構

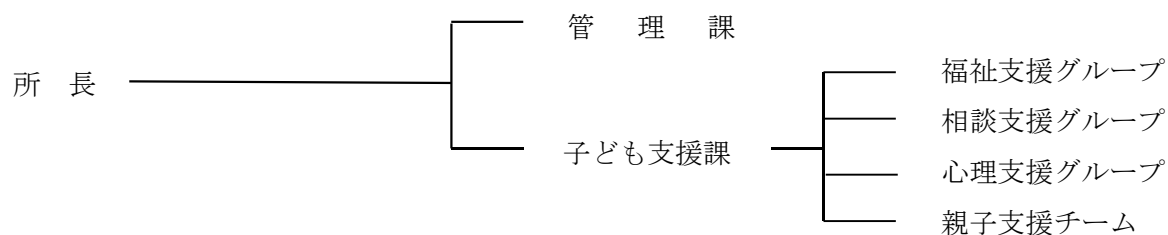
(ア) 中央・平塚・厚木児童相談所



※1 中央児童相談所の管理課長は県立総合療育相談センター管理課長が兼務

※2 虐待対策支援課は、中央児童相談所に設置

(イ) 鎌倉三浦地域・小田原児童相談所



## イ 職員配置

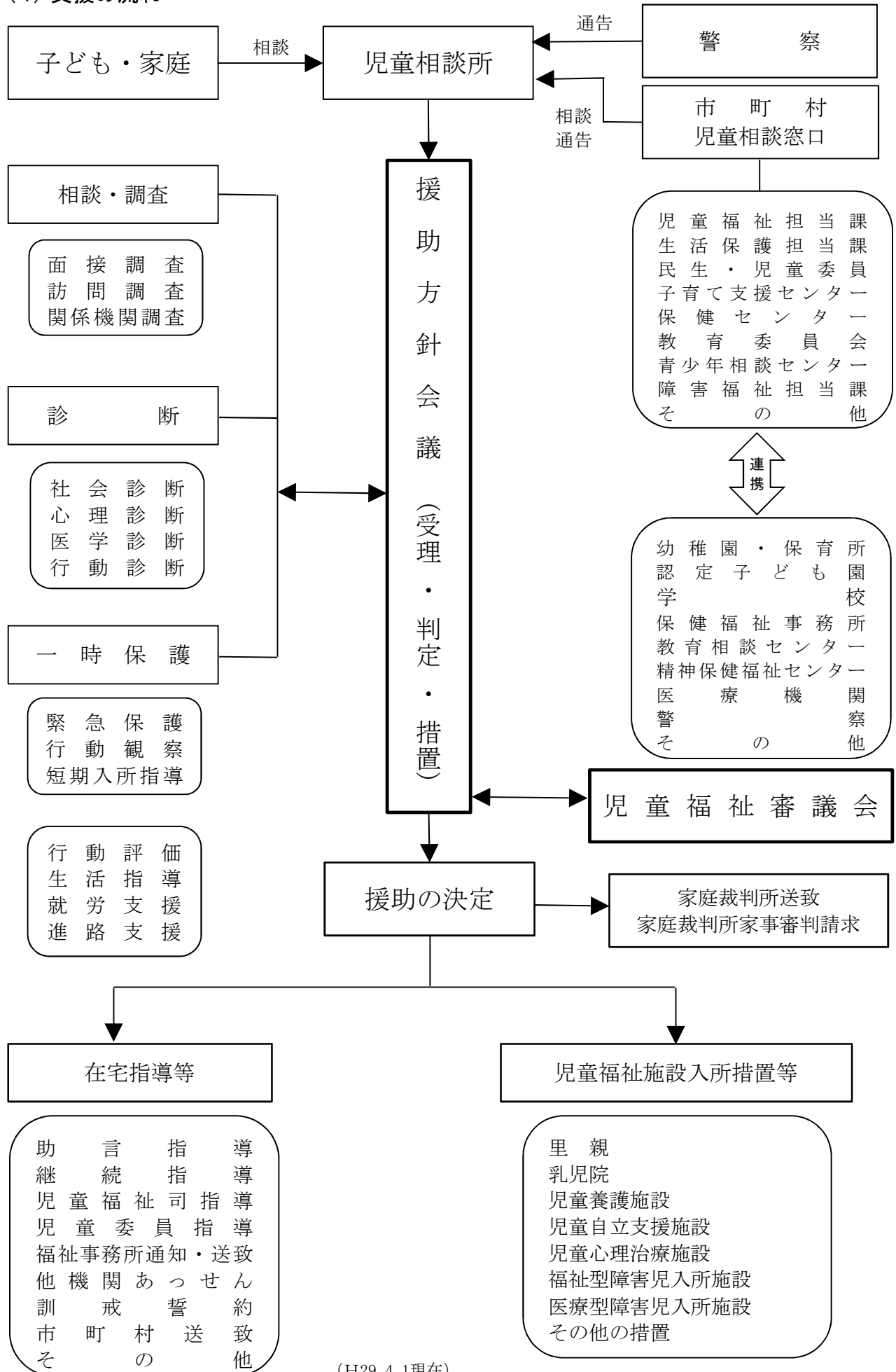
(平成30年4月1日現在) (人)

職 職 名 種 児 童 相 談 所	所 副 所 長 長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員			
												医 師	弁 護 士	そ の 他	小 計
中 央	2	4		33	5	12	10	1	1		68	3	1	25	29
平 塚	2	3	2	21	3	13	7	1	1	5	58	2	1	19	22
鎌倉三浦	1	2	1	9	3		4		1		21	1	1	5	7
小 田 原	1	2	1	9	3		5		1		22	1	1	5	7
厚 木	2	3	2	26	3	13	7	1	1	4	62	2	1	19	22
計	8	14	6	98	17	38	33	3	5	9	231	9	5	73	87

## (3) 児童相談の内容

種 別	内 容	
養 護	児 童 虐 待 相 談	虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
	そ の 他 の 相 談	保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談	未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する子どもの相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談	肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談	重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談
	発 達 障 害 相 談	発達障害又は発達障害同様の症状のある子どもの相談
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談	ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談	学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談	性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談	里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

(4) 支援の流れ



(H29. 4. 1現在)



(5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭 110 番	電話による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施 土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	里親登録前研修、養育里親研修、専門里親研修、里親相談員研修、里親登録更新研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施

### 3児童相談所の統計

#### (1) 児童相談の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成29年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童相談所	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比(%) ( $\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$ )	比率(%)
			0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計		
中 央	藤 沢 市	427,199	22,188	23,415	12,065	11,939	69,607	16.3	35.8
	茅 ヶ 崎 市	240,155	12,116	13,298	6,844	7,096	39,354	16.4	
	大 和 市	234,138	12,051	11,738	6,004	6,219	36,012	15.4	
	寒 川 町	48,075	2,407	2,594	1,411	1,365	7,777	16.2	
	計	949,567	48,762	51,045	26,324	26,619	152,750	16.1	
平 塚	平 塚 市	258,141	11,112	12,893	7,018	7,228	38,251	14.8	20.1
	秦 野 市	166,577	7,043	8,140	4,214	4,481	23,878	14.3	
	伊 勢 原 市	101,812	4,768	4,980	2,683	2,940	15,371	15.1	
	大 磯 町	31,522	1,226	1,507	827	831	4,391	13.9	
	二 宮 町	28,186	1,024	1,270	712	816	3,822	13.6	
	計	586,238	25,173	28,790	15,454	16,296	85,713	14.6	
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	172,279	7,171	8,634	4,529	4,593	24,927	14.5	10.2
	逗 子 市	57,598	2,501	2,780	1,463	1,589	8,333	14.5	
	三 浦 市	44,446	1,314	1,748	1,039	1,123	5,224	11.8	
	葉 山 町	32,053	1,401	1,776	972	909	5,058	15.8	
	計	306,376	12,387	14,938	8,003	8,214	43,542	14.2	
小 田 原	小 田 原 市	193,245	8,143	9,115	5,099	5,473	27,830	14.4	11.5
	南 足 柄 市	42,839	1,856	2,161	1,186	1,263	6,466	15.1	
	中 井 町	9,596	271	465	268	311	1,315	13.7	
	大 井 町	16,927	697	991	579	621	2,888	17.1	
	松 田 町	11,018	412	431	244	308	1,395	12.7	
	山 北 町	10,375	337	391	241	270	1,239	11.9	
	開 成 町	17,349	992	1,093	574	532	3,191	18.4	
	箱 根 町	11,648	262	352	228	231	1,073	9.2	
	真 鶴 町	7,144	190	208	142	166	706	9.9	
	湯 河 原 町	24,621	699	905	536	593	2,733	11.1	
計	344,762	13,859	16,112	9,097	9,768	48,836	14.2		
厚 木	厚 木 市	225,524	10,398	11,737	6,208	6,615	34,958	15.5	22.4
	海 老 名 市	130,688	6,649	7,221	3,803	3,772	21,445	16.4	
	座 間 市	129,033	5,880	6,249	3,205	3,526	18,860	14.6	
	綾 瀬 市	84,367	4,271	4,831	2,499	2,427	14,028	16.6	
	愛 川 町	40,120	1,531	1,901	1,041	1,252	5,725	14.3	
	清 川 村	3,192	94	137	75	69	375	11.7	
計	612,924	28,823	32,076	16,831	17,661	95,391	15.6		
合計		2,799,867	129,004	142,961	75,709	78,558	426,232	15.2	100.0
比率(%)			30.3	33.5	17.8	18.4	100.0		

資料1-2 相談受付状況

種別		養護	保健	障害							非行			育成					その他	合計	
		養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小計	ぐ犯行為等	触法行為等	小計	性格行動	不登校	適性	しつけ	小計			
児童相談所	年度別総受付件数	25年度	3,730	94	38	3	17	161	3,493	99	3,811	80	168	248	989	103	348	175	1,615	843	10,341
		26年度	3,711	52	43	1	32	194	3,759	77	4,106	109	193	302	845	129	315	516	1,805	1,386	11,362
		27年度	4,232	56	34	0	20	186	3,421	111	3,772	81	114	195	922	153	327	570	1,972	1,580	11,807
		28年度	4,624	63	22	0	9	163	3,377	142	3,713	124	99	223	901	124	316	504	1,845	1,551	12,019
		29年度	5,216	37	25	0	10	154	3,273	90	3,552	112	82	194	731	138	364	368	1,601	1,467	12,067
平成29年度児童相談所別相談総受付件数	① 面接相談件数	中央	1,396		6			53	922	5	986	29	26	55	72	11	92	5	180	75	2,692
		平塚	1,138		3			41	762	1	807	17	19	36	73	15	91	6	185	26	2,192
		鎌倉三浦	392		2			10	289	1	302	7	8	15	37	2	31	4	74	16	799
		小田原	563		9		1	19	408	1	438	11	6	17	65	25	38	5	133	35	1,186
		厚木	1,436		5		1	31	869	2	908	12	22	34	61	9	92	6	168	39	2,585
		小計	4,925	0	25	0	2	154	3,250	10	3,441	76	81	157	308	62	344	26	740	191	9,454
	② テレホン相談件数	中央	208	26			5		6	61	72	30		30	363	61	9	314	747	1,167	2,250
		平塚	16				2		1	4	7	2		2	13	1	2	6	22	46	93
		鎌倉三浦	4	1					5	5	10				19	4		8	31	19	65
		小田原	15	8			1		6	4	11	3		3	13	4	6	4	27	14	78
		厚木	48	2					5	6	11	1	1	2	15	6	3	10	34	30	127
		小計	291	37	0	0	8	0	23	80	111	36	1	37	423	76	20	342	861	1,276	2,613
	①+② 総件数	中央	1,604	26	6		5	53	928	66	1,058	59	26	85	435	72	101	319	927	1,242	4,942
		平塚	1,154		3		2	41	763	5	814	19	19	38	86	16	93	12	207	72	2,285
		鎌倉三浦	396	1	2			10	294	6	312	7	8	15	56	6	31	12	105	35	864
小田原		578	8	9		2	19	414	5	449	14	6	20	78	29	44	9	160	49	1,264	
厚木		1,484	2	5		1	31	874	8	919	13	23	36	76	15	95	16	202	69	2,712	
	合計	5,216	37	25	0	10	154	3,273	90	3,552	112	82	194	731	138	364	368	1,601	1,467	12,067	

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率(%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養護	2,560	2,365	4,925	153	138	291	2,713	2,503	5,216	43.2
保健			0	21	16	37	21	16	37	0.3
肢体不自由	12	13	25			0	12	13	25	0.2
視聴覚障害			0			0	0	0	0	0.0
言語発達障害	2		2	8		8	10	0	10	0.1
重症心身障害	86	68	154			0	86	68	154	1.3
知的障害	2,248	1,002	3,250	19	4	23	2,267	1,006	3,273	27.1
発達障害	7	3	10	58	22	80	65	25	90	0.7
ぐ犯行為等	34	42	76	20	16	36	54	58	112	0.9
触法行為等	75	6	81		1	1	75	7	82	0.7
性格行動	194	114	308	220	203	423	414	317	731	6.1
不登校	42	20	62	41	35	76	83	55	138	1.1
適性	246	98	344	12	8	20	258	106	364	3.0
しつけ	18	8	26	172	170	342	190	178	368	3.0
その他	120	71	191	813	463	1,276	933	534	1,467	12.2
合計	5,644	3,810	9,454	1,537	1,076	2,613	7,181	4,886	12,067	100.0
比率(%)	59.7	40.3	100.0	58.8	41.2	100.0	59.5	40.5	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

児童相談所 市町村 種別	中央						平塚						鎌倉三浦						小田原						厚木						合 計													
	藤 沢 市	茅 ヶ 崎 市	大 和 市	寒 川 町	管 外	小 計	平 塚 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	大 磯 町	二 宮 町	管 外	小 計	鎌 倉 市	逗 子 市	三 浦 市	葉 山 町	管 外	小 計	小 田 原 市	南 足 柄 市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	箱 根 町	真 鶴 町	湯 河 原 町	管 外		小 計	厚 木 市	海 老 名 市	座 間 市	綾 瀬 市	愛 川 町	清 川 村	管 外	小 計				
養 護	555	334	361	106	40	1,396	577	285	193	24	30	29	1,138	209	72	58	36	17	392	338	75	9	19	18	11	32	18	10	28	5	563	572	204	288	204	129	5	34	1,436	4,925				
保 健																																												0
肢 体 不 自 由	3	2	1			6	3						3	1	1				2	7				1	1						9	2	1	1	1								5	25
視 聴 障 害																																										0		
言 語 発 達 障 害																				1											1	1										1	2	
重 症 心 身 障 害	22	11	17	3		53	13	12	14	1		1	41	5	3	2			10	12	1		1	1		3	1			19	16	6	5	2	1	1				31	154			
知 的 障 害	391	205	262	56	8	922	298	239	125	54	35	11	762	160	46	50	30	3	289	235	51	7	22	13	15	22	11	5	26	1	408	343	164	166	120	69	2	5	869	3,250				
発 達 障 害	3		2			5			1				1	1					1		1									1	1		1								2	10		
ぐ 犯 行 為 等	8	6	9		6	29	11	4	2				17	2	3	1		1	7	7	1			1		1				1	11	6	4		1				1	12	76			
触 法 行 為 等	11	9	4		2	26	9	5	3			2	19	2		6			8	4						2				6	10	2	1	5	3			1	22	81				
性 格 行 動	49	10	10	3		72	43	6	9	3	12		73	13	9	9	6		37	39	14		3		1	2	1		4	1	65	27	8	16	6	4				61	308			
不 登 校	7	1	3			11	8	5	1	1			15	2					2	13	2	1	1	2		4	1		1		25	5	1	2	1					9	62			
適 性	37	16	31	8		92	34	27	15	9	6		91	15	1	13	2		31	24	6			4		2		2		38	43	9	21	11	8				92	344				
し つ け	2	1	1	1		5	5	1					6			2	2		4	2	2							1		5	4		2						6	26				
そ の 他	17	10	42		6	75	11	1	5		2	7	26	5	2	5		4	16	30	1	1	1			1		1		35	6	7	4	3	2			17	39	191				
合 計	1,105	605	743	177	62	2,692	1,012	585	368	92	85	50	2,192	415	137	146	76	25	799	712	154	18	47	40	28	69	32	17	61	8	1,186	1,036	406	507	354	216	8	58	2,585	9,454				

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体 不自由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け	そ の 他	小 計	合 計	比 率 (%)
0歳	394						1							2	4	401	1,865	19.7
1歳	388					6	30							2	1	427		
2歳	355		2			10	32						2	3	8	412		
3歳	376		1			18	204			3		15	4	4	625			
4歳	282		1		1	4	185			3		18	5	11	510	1,646	17.4	
5歳	278					12	219			5		30	2	3	549			
6歳	309		1			9	210			11		42	1	4	587			
7歳	278					6	165			4	16	2	39	2	3			515
8歳	251		5			11	169	3	2	28	1	35	1	5	511	3,070	32.5	
9歳	293		3			9	177	2	1	3	19	3	22		3			535
10歳	228		1			5	166	1	1	3	28	9	19	1	3			465
11歳	269				1	10	177			4	34	5	19	1	5			525
12歳	246		2			7	167	1	7	9	34	5	39	1	1			519
13歳	233		3			9	220	1	12	32	39	9	22	1	2	583	1,642	17.4
14歳	218		1			6	268	1	16	14	38	11	22		9	604		
15歳	191					10	191	1	8	4	21	7	6		16	455		
16歳	177		4			6	263		16	3	14	6	10		6	505	959	10.1
17歳	153		1			11	236		12	4	15	4	4		14	454		
18歳以上	6					5	170		1	1					89	272	2.9	
合計	4,925	0	25	0	2	154	3,250	10	76	81	308	62	344	26	191	9,454		
比率(%)	52.1	0.0	0.3	0.0	0.0	1.6	34.4	0.1	0.8	0.9	3.3	0.7	3.6	0.3	2.0		100.0	

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関				児童 家庭 支援 センター	認定 子ども 園	警 察 署	家 庭 裁 判 所	保健所及び医療機関	
	児 相 談 所	福 務 所	社 会 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 務 所	児 委 員 会	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 支 援 機 関	指 定 支 援 機 関					保 健 所	医 療 機 関
中 央	97	4	2		654	1	3	18	20	1				593	17		40	
平 塚	66			6	569		2	4	9	4				510	8		28	
鎌倉三浦	28	1		2	273		1	1	1	4				178	10		16	
小 田 原	40	11			341	1	4	2	3	4				236	6	2	12	
厚 木	80	3	1	3	575		11	33	35	4				531	9	3	35	
合 計	311	19	3	11	2,412	2	21	58	68	17	0	0	0	2,048	50	5	131	

区分 児童相談所	学 校 等			里 親	児 童 委 員 会 （ 通 告 仲 介 を 含 む ）	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 本 人	そ の 他	合 計
	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等							
中 央	6	106	7		4	831	200	16	72	2,692
平 塚	4	79	2		3	643	171	13	71	2,192
鎌倉三浦		23	2			212	37	1	9	799
小 田 原	2	33				382	75	7	25	1,186
厚 木	6	197	2			809	185	10	53	2,585
合 計	18	438	13	0	7	2,877	668	47	230	9,454

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他の	小計	合計	比率(%)
0歳	24	7											1	19	19	70	263	10.1
1歳	14	1			1			1						15	9	41		
2歳	21	4			4		1	6		1				32	9	78		
3歳	14	1			1		2	5		3				27	21	74		
4歳	9						2	1		5			1	31	23	72	231	8.8
5歳	15	1			1		1	1		11	1			26	24	81		
6歳	14	1						7		8			1	10	37	78		
7歳	17	1					1	5	2		19	2	2	9	43	101	695	26.6
8歳	10						2	6	1		6	2		11	15	53		
9歳	16	1						4	1		16	5		15	45	103		
10歳	15						4	9	2		33	4	1	25	59	152		
11歳	14	1			1		2	3	3		31	4		15	50	124		
12歳	14	4					1	6			23	11		14	89	162		
13歳	12	1					3	7	5		39	5	1	9	47	129	438	16.8
14歳	16	2					2	4	2		46	7	4	13	29	125		
15歳	17	3						3	7	1	52	9	1	17	74	184		
16歳	21	5						2	3		49	10	2	12	106	210	435	16.6
17歳	18	4					2	6	6		57	12	4	13	103	225		
18歳以上	10							4	4		24	4	2	29	474	551		21.1
合計	291	37	0	0	8	0	23	80	36	1	423	76	20	342	1,276	2,613		
比率(%)	11.1	1.4	0.0	0.0	0.3	0.0	0.9	3.1	1.4	0.0	16.2	2.9	0.8	13.1	48.8			100.0



資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市					市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関			児童 家庭 支援 センター	認 こ ど も 定 園	警 察 署	家 庭 裁 判 所	保健所及び医療機関	
	児 童 相 談 所	福 務 所	社 会 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 務 所	児 童 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 設 置	指 定 支 援 機 関	発 達 医 療 機 関	保 健 所					医 療 機 関	
中 央	5			14	2		1	16	1	3		1		2			6	
平 塚										2				1				
鎌倉三浦					1			1									1	
小 田 原	1				2			1		1				1		1	3	
厚 木	3				1			2						1		1	3	
合 計	9	0	0	14	6	0	4	17	1	6	0	1	0	5	0	2	13	

区分 児童相談所	学 校 等				里 親 児 童 保 健 セ ン タ ー （ 通 告 介 入 を 含 む ）	家 族 ・ 近 隣 知 人 等	児 童 本 人 等	そ の 他	合 計	
	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会	等						
中 央	3	27	2			1,590	93	284	200	2,250
平 塚		4				69	6	7	4	93
鎌倉三浦		4	2			48	1	4	3	65
小 田 原		4				50	7	3	4	78
厚 木	1	3				92	11	5	4	127
合 計	4	42	4	0	0	1,849	118	303	215	2,613

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

区分	幼稚園	小学校	中学校	高 校	その他	合 計
件 数	3	22	17	30		72
比率（%）	4.2	30.6	23.6	41.7	0.0	100.0

資料1-10 相談処理状況

種別	処理	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター	児童指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
		助言指導*	継続指導	他機関あつせん									入	通							
養護	1,347	3,153	156	134					30	104			165			29		18	127	5,263	43.0
保健	37																			37	0.3
肢体不自由	3	22								1								30		56	0.5
視聴覚障害																				0	0.0
言語発達相談	8	1																	1	10	0.1
重症心身障害	100	26								5			1					87	20	239	2.0
知的障害	2,389	77	6							20			1		1			89	739	3,322	27.1
発達障害	87	3																	1	91	0.7
ぐ犯行為等	43	47	5	6					1	1			7				2		1	113	0.9
触法行為等	10	49	5	9									5				3		9	90	0.7
性格行動	539	187		2						1			2					1	7	739	6.0
不登校	98	35																1		134	1.1
適性	308	29																	9	346	2.8
しつけ	356	7																	1	364	3.0
その他	1,294	3	11	1						4									135	1,448	11.8
合計	6,619	3,639	183	152	0	0	0	31	136	0	181	0	0	30	5	226	1,050		12,252		
比率(%)	54.0	29.7	1.5	1.2	0.0	0.0	0.0	0.3	1.1	0.0	1.5	0.0	0.0	0.2	0.0	1.8	8.6			100.0	
児童相談所	中央	3,271	1,136	46	51				31	54			58		2	2	61	341	5,053	41.2	
	平塚	1,078	738	35	28					19			27		9	1	87	282	2,304	18.8	
	鎌倉三浦	467	244	21	17					2			13		1	2	13	80	860	7.0	
	小田原	678	411	23	39					17			20		4		30	101	1,323	10.8	
	厚木	1,125	1,110	58	17					44			63		14		35	246	2,712	22.1	

\* 助言指導には、電話相談を含む

資料1-11 養護相談処理状況

理由 処理	家失踪	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所	1			4	152	8		165	3.1
里親委託					21	8		29	0.6
面接指導	5		3	59	4,346	202	41	4,656	88.5
その他	1		1	2	385	7	17	413	7.8
合計	7	0	4	65	4,904	225	58	5,263	
比率(%)	0.1	0.0	0.1	1.2	93.2	4.3	1.1		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

区分		調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員
中央	児童	2,597	3		1	789	152	87	16	1,404	63	28	1,119	2,297	92
	保護者	9,155	1		3					1,360	50	16	382	7,782	196
	その他	9,606	1		1					323	953	23	451	10,218	401
	小計	21,358	5		5	789	152	87	16	3,087	1,066	67	1,952	20,297	689
平塚	児童	2,286	18	3		548	170	19	6	1,067	264	22	743	2,096	110
	保護者	6,107	15							1,080	229	19	220	5,817	112
	その他	10,733	13		19					220	915	16	300	9,350	215
	小計	19,126	46	3	19	548	170	19	6	2,367	1,408	57	1,263	17,263	437
鎌倉三浦	児童	757	4			213	54	48	3	383	99	9	243	952	211
	保護者	2,540	5							508	146	5	65	2,238	240
	その他	3,268								99	937		124	4,023	588
	小計	6,565	9			213	54	48	3	990	1,182	14	432	7,213	1,039
小田原	児童	938	10	7		320	61	4	7	745	120	28	714	978	28
	保護者	3,481	7	4						553	90	20	170	3,103	33
	その他	3,557	1							61	1,195	2	133	2,802	79
	小計	7,976	18	11		320	61	4	7	1,359	1,405	50	1,017	6,883	140
厚木	児童	1,789	25	2		687	143	18	9	982	69	31	910	2,655	270
	保護者	5,419	25	1						995	107	19	191	8,363	360
	その他	7,803	2							113	436	11	256	12,432	493
	小計	15,011	52	3		687	143	18	9	2,090	612	61	1,357	23,450	1,123
合計	児童	8,367	60	12	1	2,557	580	176	41	4,581	615	118	3,729	8,978	711
	保護者	26,702	53	5	3					4,496	622	79	1,028	27,303	941
	その他	34,967	17		20					816	4,436	52	1,264	38,825	1,776
総計		70,036	130	17	24	2,557	580	176	41	9,893	5,673	249	6,021	75,106	3,428

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

種別	回数	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
		5	8	11	14	17	21	25	29	33	37	41	45	50回以上	
養護		483 (3)	521 (1)	664 (17)	380 (7)	431 (15)	210 (9)	113 (8)	88 (5)	61 (9)	46 (3)	22 (1)	16 (3)	173 (25)	3,208 (106)
保健															0 (0)
肢体不自由		8	5	2	1										16 (0)
視聴覚障害															0 (0)
言語発達障害				1											1 (0)
重症心身障害		10	4	7	3	3	1		2	2	1	1		1	35 (0)
知的障害		3	6	14	11	4	12	5	5	3		3	1	10	77 (0)
発達障害			1					1							2 (0)
ぐ犯行為等		4	3	5	11 (1)	9	1		2	2		2		4	43 (2)
触法行為等		7	8 (2)	13 (1)	8	12 (1)	5 (1)	2	1	1 (1)		1		2	60 (7)
性格行動		18 (1)	23	30	14	29	14	8	4	8	3	2	1	6	160 (1)
不登校		4	6	5	6	2	1			3			1		28 (0)
適性		5	3	2	4	3	2								19 (0)
しつけ		1		3						1					5 (0)
その他				1 (1)	1				1						3 (1)
合計		543 (4)	580 (3)	747 (19)	439 (8)	493 (16)	246 (10)	129 (8)	103 (5)	81 (10)	50 (3)	31 (1)	19 (3)	196 (27)	3,657 (117)

( )は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況（措置によるものを計上）

児童相談所 施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	26	23	6	20	5	2	7	19	28	33	72	97	34.1	48.0
乳児院	12	11	6	6	3	5	6	4	16	14	43	40	20.4	19.8
里親	2	5	9	4	1	2	4	3	14	5	30	19	14.2	9.4
児童自立支援	7	3	3	3	2	2		2	6	8	18	18	8.5	8.9
心理治療施設（入）	8		4	1			5	2	4		21	3	10.0	1.5
心理治療施設（通）											0	0	0.0	0.0
福祉型（知的）	4	9	8	4	2	1	2	1	6	6	22	21	10.4	10.4
医療型（肢不）											0	0	0.0	0.0
福祉型（肢不・療護）	1			2							1	2	0.5	1.0
医療型（指定発達支援医療機関・肢不）											0	0	0.0	0.0
医療型（指定発達支援医療機関・重心）		1									0	1	0.0	0.5
福祉型（盲児）									1		1	0	0.5	0.0
医療型（重心）					1				1	1	2	1	0.9	0.5
福祉型（ろう）									1		1	0	0.5	0.0
合計	60	52	36	40	14	12	24	31	77	67	211	202		
比率(%)	28.4	25.7	17.1	19.8	6.6	5.9	11.4	15.3	36.5	33.2			100.0	100.0

肢不—肢体不自由、重心—重症心身障害

福祉型—福祉型障害児入所施設、医療型—医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

(平成30年3月31日現在)

施設	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	161		90		36		50		137		474	0	474
乳児院	21		13		4		9		18		65	0	65
里親	31		30		7		9		26		103	0	103
児童自立支援	8		7		2				7		24	0	24
心理治療施設(入)	9		6				4		4		23	0	23
心理治療施設(通)											0	0	0
福祉型(知的)	39	9	26	18	5	5	22	14	32	3	124	49	173
医療型(肢不)		1		2				2		3	0	8	8
福祉型(肢不・療護)	7	3	2	1	2		1	1	7		19	5	24
医療型(指定発達支援医療機関・肢不)			3								3	0	3
医療型(指定発達支援医療機関・重心)	1	3	3	4		1	1		1	1	6	9	15
福祉型(盲児)	1		1				1		3		6	0	6
医療型(重心)	3	4	1	1	2	2	2	1	4	4	12	12	24
福祉型(ろう)									1		1	0	1
小計	281	20	182	26	58	8	99	18	240	11	860	83	943
合計	301		208		66		117		251		943		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

区分 児童相談所	児童福祉施設		指定発達支援医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
中 央	48	16,661			1	1,273
平 塚	31	15,546		47		1,752
鎌倉三浦	9	4,827			1	448
小 田 原	6	4,705		22		471
厚 木	25	16,938		115	3	1,832
合 計	119	58,677	0	184	5	5,776

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	9 (1)	5		1	4						19 (1)
平 塚	1	1	1 (1)	1 (1)	1						5 (2)
鎌倉三浦	4		2 (1)								6 (1)
小 田 原	4				1						5 (0)
厚 木	15	6	1		1	1	1				25 (0)
合 計	33 (1)	12 (0)	4 (2)	2 (1)	7 (0)	1 (0)	1 (0)	(0)	0 (0)	(0)	60 (4)

( )は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児相 児童所	内容 警察署	養護			窃盗					その他非行							薬物		合計	
		棄児	虐待	迷子・ その他	現金	物品 万引	自転車	オート バイ	その他	家出 浮浪	不純異 性交遊	恐喝	暴行 傷害	放火	わいせ つ行為	横領	その他	有機 溶剤等		覚醒剤
中 央	藤沢署		123 (53)			1				1 (1)			1		2		3			131 (54)
	藤沢北署	1 (1)	82 (42)	3 (1)					1					1			2			90 (44)
	茅ヶ崎署		180 (89)	1		1				5 (5)				1			1 (1)			189 (95)
	大和署		170 (81)	6 (4)	2 (2)	1 (1)				2 (2)			1		1		1			184 (90)
	その他		15 (9)			1				1 (1)										17 (10)
	小計	1 (1)	570 (274)	10 (5)	2 (2)	4 (1)			1	9 (9)			2	1	4		7 (1)			611 (293)
平 塚	平塚署		232 (111)	3 (1)		2 (1)			2	1 (1)							1 (1)			246 (115)
	大磯署		36 (19)																	36 (19)
	秦野署	1	129 (61)							1 (1)							2 (1)			133 (63)
	伊勢原署	1	94 (53)			1			1								2			99 (53)
	その他		9 (3)							1 (1)							1 (1)			11 (5)
	小計	2	500 (247)	3 (1)		3 (1)			3	3 (3)				3	2		6 (3)			525 (255)
鎌 倉 三 浦	鎌倉署		57 (22)	2						1										60 (22)
	大船署		24 (13)							1										25 (13)
	三崎署		51 (25)	2 (2)			4						2							59 (27)
	葉山署		24 (14)														2			26 (14)
	逗子署		39 (17)	2 (1)						3 (3)										44 (21)
	その他																			0 (0)
小計		195 (91)	6 (3)			4			5 (3)				2			2			214 (97)	
小 田 原	小田原署		183 (86)		1					1 (1)			2		1					189 (87)
	松田署		70 (35)											1						71 (35)
	その他		4 (3)																	4 (3)
	小計		257 (124)		1				1	1 (1)			2	1	1					264 (125)
厚 木	厚木署		257 (127)	7 (3)		2	1	1		1		1	3	2						275 (130)
	座間署	1	161 (75)						1	1 (1)										164 (76)
	大和署	1 (1)	105 (47)			1 (1)						1		1						109 (49)
	海老名署		70 (34)	1			1										2			74 (34)
	その他		9 (8)	1 (1)																10 (9)
	小計	2 (1)	602 (291)	9 (4)		3 (1)	2	1	1	2 (1)			2	3	3		2			632 (298)
合計	5 (2)	2,124 (1,027)	28 (13)	3 (2)	10 (3)	6 (0)	2 (0)	5 (0)	20 (17)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	10 (0)	10 (0)	0 (0)	17 (4)	0 (0)	0 (0)	2,246 (1,068)	

( )は女子で内数を表す



(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	266	287	587	9	1,149
平塚	209	260	553		1,022
鎌倉三浦	71	51	226	2	350
小田原	63	104	300		467
厚木	286	217	688	11	1,202
合計	895	919	2,354	22	4,190
比率(%)	21.4	21.9	56.2	0.5	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	87
平塚	71
鎌倉三浦	22
小田原	104
厚木	90
合計	374
比率(%)	8.9

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学齢前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	64	89	70	92	74	69	40	434	401	161	89		1,149
平塚	84	69	74	72	44	62	32	353	345	137	99	4	1,022
鎌倉三浦	24	20	19	19	13	27	7	105	120	61	38	2	350
小田原	46	33	30	34	23	35	19	174	162	64	21		467
厚木	83	108	81	109	84	60	37	479	382	165	88	5	1,202
合計	301	319	274	326	238	253	135	1,545	1,410	588	335	11	4,190
比率(%)	7.2	7.6	6.5	7.8	5.7	6.0	3.2	36.9	33.7	14.0	8.0	0.3	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	515	42	556	1	35	1,149
平塚	364	49	596	2	11	1,022
鎌倉三浦	165	16	165		4	350
小田原	212	27	210	5	13	467
厚木	483	44	650	3	22	1,202
合計	1,739	178	2,177	11	85	4,190
比率(%)	41.5	4.2	52.0	0.3	2.0	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	170
平塚	256
鎌倉三浦	84
小田原	173
厚木	398
合計	1,081
比率(%)	25.8

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	5	23	1	35	66	10	140	11	184	10	50	2		3	1	1	29
平 塚	6	62		25	28	12	133	21	159	11	51		1	3	1		20
鎌倉三浦		11		4	6	2	23	11	37		56		8		1		12
小 田 原	2	7		11	7	6	33	8	73	2	47	5	21		2		5
厚 木		28		32	92	7	159	36	174	8	31				4	2	21
合 計	13	131	1	107	199	37	488	87	627	31	235	7	30	6	9	3	87
比率(%)	0.3	3.1	0.0	2.6	4.7	0.9	11.6	2.1	15.0	0.7	5.6	0.2	0.7	0.1	0.2	0.1	2.1

区分 児童相談所	認 定 こ ど も 園	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 童 相 談 所	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚	457	7	2	4	73		62			7	10	1,022	
鎌倉三浦	154	1	3		22	2	20					350	
小 田 原	203			2	26		38				2	467	
厚 木	468	33	2	5	185	1	41		1	8	23	1,202	
合 計	0	1,774	59	8	16	399	9	254	0	1	18	42	4,190
比率(%)	0	42.3	1.4	0.2	0.4	9.5	0.2	6.1	0.0	0.0	0.4	1.0	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外 の母	実父以外 の父 ・実母	その他	合計
中 央	714	43	249	7	68	68	1,149
平 塚	565	39	251	8	91	68	1,022
鎌倉三浦	235	10	39		21	45	350
小 田 原	269	14	98	2	45	39	467
厚 木	705	30	291	13	84	79	1,202
合 計	2,488	30	928	30	309	299	4,190
比率(%)	59.4	0.7	22.1	0.7	7.4	7.1	100.0

## 資料2-6 児童福祉法対応状況

### (1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
					合計			合計		
中央	2	1								
平塚										
鎌倉三浦										
小田原										
厚木	1									
合計	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央		1				1		
平塚								
鎌倉三浦								
小田原								
厚木								2
合計	0	1	0	0	0	1	0	2

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・搜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

### (2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	18	118	8	11	13	168	5	7	1	2	15
平塚	10	62	7	5	8	92	3		3	4	10
鎌倉三浦		17		2	4	23	1			2	3
小田原	8	31		4	2	45	6	1	2		9
厚木	11	116	3	29	9	168	10	7	4	3	24
合計	47	344	18	51	36	496	25	15	10	11	61

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央	1	24					25
平塚		10				3	13
鎌倉三浦		10		1	2	1	14
小田原	3	33		2		2	40
厚木	3	42		1	1	2	49
合計	7	119	0	4	3	8	141

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6											
				保護者 指導 勧告	一時 保護	施設 措置 等	親権(※ 停止含 む) 喪失	1項		3項			住所情報 のみ制限										
								全部制限		1号				2号									
								施設 入所 児童	一時 保護 児童	面会のみ制限	通信のみ制限			施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童						
中央																							
平塚																							
鎌倉三浦				1																			
小田原																					1		
厚木																							
合計	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

### 資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭		原 因 不 明	合 計	
	精 神 病	精 神 病 以 外 の 患 い	精 神 疾 患 の 疑 い	知 的 障 害	未熟		依存症		被 暴 力 的 性 格	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間		親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立			
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ール	薬 物 等			D V	D V 以 外	育 児 不 安	一 方 的 し つ け						そ の 他
					V	V	外	育 児 不 安			一 方 的 し つ け	そ の 他								
中央	62	5	24	2	6	155	4	5	2	48	103	249	85	178	155	43	18	3	2	1,149
平塚	32	21	34	18	11	160	9		7	106	64	189	43	160	103	36	16	4	9	1,022
鎌倉三浦	16	6	16	1	1	29				8	29	101	28	58	46	7	2	1	1	350
小田原	32	7	16	4	1	45			1	23	105	77	10	86	31	15	10	4		467
厚木	40	10	39	14	7	120	8	6	2	57	189	139	37	230	218	30	29	18	9	1,202
合計	182	49	129	39	26	509	21	11	12	242	490	755	203	712	553	131	75	30	21	4,190
比率(%)	4.3	1.2	3.1	0.9	0.6	12.1	0.5	0.3	0.3	5.8	11.7	18.0	4.8	17.0	13.2	3.1	1.8	0.7	0.5	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌倉三浦	48	41	99	1	189
	小田原	67	110	120	4	301
	相模原	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌倉三浦	39	56	113	2	210
	小田原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌倉三浦	48	48	115		211
	小田原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平 塚	129	167	266		562
	鎌倉三浦	64	44	166	2	276
	小田原	55	75	129		259
	厚 木	180	194	464	4	842
	合 計	628	663	1,403	13	2,707
27年度	中 央	187	201	450	7	845
	平 塚	127	210	332	5	674
	鎌倉三浦	66	44	178	5	293
	小田原	45	87	169	5	306
	厚 木	227	239	543	8	1,017
	合 計	652	781	1,672	30	3,135
28年度	中 央	227	237	581	8	1,053
	平 塚	169	233	387	2	791
	鎌倉三浦	67	59	193	7	326
	小田原	75	129	209	1	414
	厚 木	248	196	472	14	930
	合 計	786	854	1,842	32	3,514
29年度	中 央	266	287	587	9	1,149
	平 塚	209	260	553		1,022
	鎌倉三浦	71	51	226	2	350
	小田原	63	104	300		467
	厚 木	286	217	688	11	1,202
	合 計	895	919	2,354	22	4,190

## 資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

### (1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	4
児童虐待死亡事例等検証	3

### (2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)		7	349
児童相談所2年目研修		2	35
児童福祉司任用後研修(法定研修)		6	239
市町村職員新任研修		4	103
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)		5	163
児童相談所職員実務研修		6	221
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛准教授 (福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	3	44
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木豊教授	11	159
サイエンス・オブ・セーフティ対応強化研修 (基礎研修、スーパーバイズ研修)	東海大学 菱川愛准教授 他	7	147
性的虐待対応研修 (ガイドライン、初期被害面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	63
立入調査、臨検・捜索研修		1	45

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	7回
	上記以外の研修への講師派遣	33回

### (3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	件数	回数
親子の関係性の評価	6	7
精神医学的・心理学的評価	7	14
系統的全身診察	6	6
カウンセリング	0	0
セカンドオピニオン	5	5
精神科医療相談	10	10
合 計	34	42

### (4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
24	22	13	59(40)

### (5) その他

- 児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 企画、運営に参加
- 「神奈川県児童相談所における 性的虐待調査報告書(第4回)」作成

資料2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

区分	児相 性別		中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	4	8	3	2	4	4	1	3	6	9			44
幼 児	38	36	30	23	17	13	16	9	42	36			260
小学生	73	39	44	39	10	18	37	22	59	36			377
中学生	34	28	20	22	17	19	25	22	37	36			260
高校生年齢	37	26	19	24	6	13	10	19	22	27			203
その他	1	1	3		1	1	1	1		1			10
小 計	187	138	119	110	55	68	90	76	166	145			1,154
合 計	325		229		123		166		311				

(2) 相談種別(実人数)

種別	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	40	32	3	6	75	156
養護(虐待)	272	179	110	146	208	915
障 害	7	10		4	13	34
非 行	5	5	2	2	10	24
育 成	1	3	3	8	5	20
その他の種別						0
合 計	325	229	118	166	311	1,149

年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

(3) 支援対象(延べ人数)

対象	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	10	40	87	43	9	189
実 父	48	41	62	26	43	220
実 母	139	117	143	124	93	616
実父以外の父親	13	8	5	12	10	48
実母以外の母親		6		4	4	14
その他の家族・親族	122	41	72	15	32	282
知人・近隣			12	2	2	16
児童相談所	1,537	974	847	649	1,875	5,882
他の児童相談所	10		39	3	6	58
施設・里親等	617	364	264	238	612	2,095
市町村	26	22	58	11	45	162
学 校	16	14	23	29	6	88
保育所・幼稚園	17			2	1	20
医療機関	7		44	2	7	60
その他の機関	4	5	78	19	2	108
合 計	2,566	1,632	1,734	1,179	2,747	9,858

(4) 支援内容(延べ回数)

内容	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	2	10	44	24	13	93
プランニング	359	142	162	158	636	1,457
(再掲)当事者との協働	115	73	102	54	75	419
プランの展開・治療教育	126	118	122	81	15	462
スタッフへの支援	229	144	166	185	222	946
ヒアリング	311	211	73	110	325	1,030
その他の支援	51	22	66	35	13	187
合 計	1,193	720	735	647	1,299	4,175

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応											地域との連携					その他				
		面接	訪問・記録				合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他													講師	受講		
中央	470	30	84	66	40	8	23.5	31.5	16	46	14.0	359	9	1	22	5	37	7	8.5	21	37.5	74
	(100)	(6)	(18)	(14)	(9)	(2)	(5)	(7)	(3)	(10)	(3)	(76.4)	(2)	(0)	(5)	(1)	(7.9)	(1)	(2)	(4)	(8)	(15.7)
平塚	462	45	79	50	22	19	1	23	13.5	50.5	15	316.5	18	6	13	11.5	48.5	11	5	45	37	97
	(100)	(10)	(17)	(11)	(5)	(4)	(0)	(5)	(3)	(11)	(3)	(68.5)	(4)	(1)	(3)	(2)	(10.5)	(2)	(1)	(10)	(8)	(21.0)
鎌倉三浦	466	11	90.5	52.5	60	3	23	26	27	53.5	11	357	6	1	11.5	0	19	10	11	18.5	51	91
	(100)	(2)	(19)	(11)	(13)	(1)	(5)	(6)	(6)	(11)	(2)	(76.6)	(1)	(0)	(2)	(0)	(4.0)	(2)	(2)	(4)	(11)	(19.4)
小田原	462	24	61	20	32	7	19	21	51	67	5	307	7	17	34	26	84	8	7	32	24	71
	(100)	(5)	(13)	(4)	(7)	(2)	(4)	(5)	(11)	(15)	(1)	(66.3)	(2)	(4)	(8)	(6)	(18.4)	(2)	(2)	(7)	(5)	(15.3)
厚木	462	53	60	84	21	3	4	17	52	32	21	347	7	6	17	10	40	20	6	28	21	75
	(100)	(11)	(13)	(18)	(5)	(1)	(1)	(4)	(11)	(7)	(5)	(75.1)	(2)	(1)	(4)	(2)	(8.7)	(4)	(1)	(6)	(5)	(16.2)
合計	2,322	163	374	272	175	40	71	119	160	249	66	1,687	47	31	98	53	228	56	37	144	171	408
	(100)	(7)	(16)	(12)	(8)	(2)	(3)	(5)	(7)	(11)	(3)	(72.6)	(2)	(1)	(4)	(2)	(9.8)	(2)	(2)	(6)	(7)	(17.5)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの。

下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	50	239	174	57	14
平塚	133	339	378	46	18
鎌倉三浦	28	548	346	40	8
小田原	25	295	125	30	22
厚木	152	243	313	39	21
合計	388	1,664	1,336	212	83



(3) 集団健康教育・研修講義

ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	2	8	46	中央、鎌倉三浦、厚木
福祉型児童入所施設（知的）	1	3	14	中央、鎌倉三浦
一時保護所	2	26	211	中央、厚木
高等学校	5	6	1,577	平塚、厚木

イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	9	9	240	5 児童相談所
医療機関	5	7	132	平塚、鎌倉三浦、厚木
里親	4	5	68	平塚、鎌倉三浦、小田原
入所施設	3	8	169	小田原
教育機関	1	3	29	小田原
行政および医療機関	2	2	139	平塚、鎌倉三浦、小田原

(4) 会議

ア 医療機関との連携会議 各児童相談所で1回ずつ開催

イ 管内保健師連絡会議

ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	2	42
厚木	1	24

児童相談所	回数	出席者数
厚木	1	29
平塚	1	25

エ 保健担当者会議 奇数月に1回（年間6回）開催

※ 平成29年9月22日 拡大会議

出席者：中央児童相談所長、厚木児童相談所子ども支援課長、健康増進課副課長（統括保健師）、鎌倉保健福祉事務所三崎センター長、各児童相談所保健師

(5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
神奈川県児童相談所における保健師業務について ～県児童相談所保健師配置10年のまとめから～	児童相談所保健師チーム 発表：厚木児童相談所	第39回地域保健師研究発表会 平成30年1月26日
保健福祉事務所、児童相談所、市町村のそれぞれの目的を統合した講演会の取り組みについて～性感染症、望まない妊娠、児童虐待の予防～		第39回地域保健師研究発表会 平成30年1月26日
保健福祉事務所、児童相談所、市町村のそれぞれの目的を統合した講演会の取り組みについて～児童虐待予防の視点から～	厚木保健福祉事務所・座間市・厚木児童相談所チーム	第39回地域保健師研究発表会 平成30年1月26日
関係機関が連携した高校生への健康教育の試み～望まない妊娠・STI・SBSの予防を身近な問題として伝える教育～		第63回神奈川県公衆衛生学会 平成29年11月30日
（実践報告）小田原児童相談所管内の児童虐待発生の傾向と要因について～関係機関と連携した心理的虐待の予防対策への取り組み～	小田原児童相談所保健師・親子支援チーム	総合療育相談センター・県児童相談所「平成29年度紀要」 平成30年3月

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

区分 児童相談所	一時保護 所利用児 童数	一時保護委託数					合 計
		警察	施設	里親	その他	小計	
中 央	260		71	33	17	121	381
平 塚	151		38	11	5	54	205
鎌 倉 三 浦	43		9	6	2	17	60
小 田 原	74		28	7		35	109
厚 木	224		49	95	16	160	384
* そ の 他							0
合 計	752	0	195	152	40	387	1,139

\*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所 一時 保護所	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			そ の 他			合 計		
		中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
養 護	人数	211	15	4		118	1	27	3			68		7	3	197				245	207	202
		(193)	(15)	(4)		(114)		(26)	(3)			(66)		(7)	(3)	(179)				(226)	(201)	(183)
																				(610)		
	日数	7,479	531	88		3,229	45	829	357			2,420		188	73	6,959				8,496	6,610	7,092
		(6,875)	(531)	(88)		(3,147)		(828)	(357)			(2,384)		(188)	(73)	(6,649)				(7,891)	(6,492)	(6,737)
																				(21,120)		
	平均	35.4	35.4	22.0		27.4	45.0	30.7	119.0			35.6		26.9	24.3	35.3				34.7	31.9	35.1
		(35.6)	(35.4)	(22.0)		(27.6)		(31.8)	(119.0)			(36.1)		(26.9)	(24.3)	(37.1)				(34.9)	(32.3)	(36.8)
																				(34.6)		
非 行	人数	22				12	2	4			2	3				10			28	15	12	
																				55		
	日数	499				188	14	98			65	42					231			662	230	245
																				1,137		
	平均	22.7				15.7	7.0	24.5			32.5	14.0					23.1			23.6	15.3	20.4
																		20.7				
育 成	人数	8				11		8	1							6			16	12	6	
																				34		
	日数	272				370		178	2							161			450	372	161	
																				983		
平均	34.0				33.6		22.3	2.0							26.8			28.1	31.0	26.8		
																		28.9				
障 害	人数					7					1					1			0	8	1	
																				9		
	日数					91					17					3			0	108	3	
																				111		
平均					13.0					17.0					3.0					13.5	3.0	
																		12.3				
合 計	人数	241	15	4	0	148	3	39	4	0	2	72	0	7	3	214	0	0	0	289	242	221
																				752		
	日数	8,250	531	88	0	3,878	59	1,105	359	0	65	2,479	0	188	73	7,354	0	0	0	9,608	7,320	7,501
																				24,429		
平均	34.2	35.4	22.0		26.2	19.7	28.3	89.8		32.5	34.4		26.9	24.3	34.4				33.2	30.2	33.9	
																		32.5				

\*養護欄中の( )は内数で、虐待の人数

\*平均は1人あたりの保護日数

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計				
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木		
1 ~ 2 日	29 (27)	24 (24)	33 (28)	8	3	4	4	1	1		1		41	29	38		
												108					
3 ~ 7 日	41 (37)	43 (42)	39 (34)	2	7	3	1	2	1		4	1	44	56	44		
												144					
8 ~ 15 日	33 (30)	42 (40)	20 (20)	4	1	1	3	2	1		1		40	46	22		
												108					
16 ~ 30 日	39 (38)	25 (23)	26 (21)	5	1	1	1	1	1		1		45	28	28		
												101					
31 ~ 45 日	20 (17)	18 (18)	12 (12)	1	1		2	2	1				23	21	13		
												57					
46 ~ 60 日	17 (17)	15 (14)	12 (11)	6			2	2					25	17	12		
												54					
61 ~ 100 日	20 (19)	14 (14)	20 (18)	1			1	1	1		1		22	16	21		
												59					
101 日以上	21 (20)	10 (10)	17 (17)		1	1	1						22	11	18		
												51					
年度末継続保護	25 (21)	16 (16)	23 (22)	1	1	2	1	1					27	18	25		
												70					
合 計	245	207	202	28	15	12	16	12	6	0	8	1	289	242	221		
			654			55			34			9			752		
最短日数	1	1	1	4	1	1	13	1	1		4	2					
最長日数	159	303	250	34	22	150	13	60	127		4	2					

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計				
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木		
幼 児	47 (40)	51 (48)	70 (56)								1		169				
												47	52	70			
小 学 生	100 (94)	76 (74)	70 (69)	1	3		3	5	2		1		261				
												104	85	72			
中 学 生	62 (60)	62 (61)	42 (40)	14	10	9	7	6	4		5	1	222				
												83	83	56			
中 学 卒	36 (32)	18 (0)	20 (18)	13	2	3	6	1			1		100				
												55	22	23			
合 計	245	207	202	28	15	12	16	12	6	0	8	1	752				
			654			55			34			9			289 242 221		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
施設入所	24 (24)	8 (8)	23 (23)	2	2	2		1	1		1		26	12	26
													64		
里親委託		1 (1)	5 (5)										0	1	5
													6		
家庭引取	125 (114)	73 (70)	125 (107)	11	7	4	7	7	5		5		143	92	134
													369		
施設復帰	14 (14)	14 (14)	8 (8)		1	3					1	1	14	16	12
													42		
ケース移管	3 (2)	2 (2)	1 (1)	3									6	2	1
													9		
その他	20 (18)	11 (10)	17 (17)	6	1	1		2					26	14	18
													58		
年度末繰越保護	25 (21)	9 (9)	23 (22)		1	2	1	1					26	11	25
													62		
合 計	211	118	202	22	12	12	8	11	6	0	7	1	241	148	221
	531			46			25			8			610		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

区分		児童相談所	里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育里親	里親の状況	登録里親		79	44	35	19	43	220
		委託数		32	19	7	6	24	88
		未委託数		47	25	28	13	19	132
	委託児童の状況	県児相委託数		30	24	6	6	31	97
		県外児相委託数		2		2	1		5
		委託数計		32	24	8	7	31	102
専門里親	里親の状況	登録里親		2	2	1	1	4	10
		委託数		1		1		1	3
		未委託数		1	2		1	3	7
	委託児童の状況	県児相委託数		1		1		1	3
		県外児相委託数							0
		委託数計		1	0	1	0	1	3
縁組里親	里親の状況	登録里親		28	14	12		15	69
		委託数							0
		未委託数		28	14	12		15	69
	委託児童の状況	県児相委託数							0
		県外児相委託数							0
		委託数計		0	0	0	0	0	0
親族里親	里親の状況	認定数		1	1	0	0	0	2
	委託児童の状況	県児相委託数		1	1				2
		県外児相委託数							0
		委託数計		1	1	0	0	0	2
里親実数				80	45	35	19	43	222

資料4-2 緊急一時保護実施状況

児童相談所 区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病氣	3	60	1	39	2	24			15	325	21	448
出産	7	37									7	37
養育支援	15	134					3	11	55	703	73	848
養育困難	1	5	9	92	2	18	2	31	13	565	27	711
養育者不在	4	41	2	3			3	19	1	20	10	83
その他	3	369	1	21	2	21			11	86	17	497
合計	33	646	13	155	6	63	8	61	95	1,699	155	2,624

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

区分 児童相談所	新規、措置変更 の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数												合計	
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除						措置変更							
					家庭・親族引取り	普通養子縁組	特別養子縁組	満年齢に達したため	逃亡・死	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小計		
中央	1	1		2	1	1	1				1		4	1			1	5
平塚	2	6	1	9	1						1	2	1	1			2	4
鎌倉三浦	1			1			1					1	1				1	2
小田原		4		4	1		2					3					0	3
厚木	3	10	1	14	1		1			2	1	5					0	5
合計	7	21	2	30	4	1	4	1	0	3	2	15	3	1	0	4	19	

#### 資料4-4 3日里親実施状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施児童数		28	11	4	14	20	77
実施里親数		21	10	4	11	15	61
延日数		412	245	104	148	298	1,207

#### 資料4-5 里親相談員活動状況

区分	児童相談所	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育相談		67	21	55	8	9	160
助言・指導		159	9	29	9	6	212
里親開拓・委託促進		3	27	5		6	41
里親制度の啓発活動		1	14	10	22	1	48
里親会の育成活動		27	17	132	5	70	251
地域への活動		3	5	14			22
児童相談所への協力		21	43	5	2	49	120
関係機関との協力		18	16	2	27	3	66
研修会等への出席		15	32	57	24	43	171
その他			5	64	4	7	80
合計		314	189	373	101	194	1,171

#### 資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数	
里親基礎研修	里親制度の基礎、要保護児童の理解 他 (1日×7回実施) 講師: 児童相談所職員、里親 他 ※6回は里親講座と同時開催	7	94	
里親登録前研修	①登録前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師: 児童相談所職員	①②1日ずつで1コース ×年間2回実施	2	47
	②登録前研修座学(養子縁組専門、里親体験談・グループ討議 他) 講師: 児童相談所職員、施設職員、里親		2	43
	③施設における養育実習 (1組につき2日間) 講師: 家庭養育支援センター職員	38	76	
養子縁組里親追加登録研修	養子縁組制度の意義、真実告知 他 (半日×2回実施) 講師: 児童相談所職員、里親センター職員	2	115	
養育里親認定更新研修	①養育里親登録更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、他) (1日×2回実施) 講師: 児童相談所支援課長、児童相談所職員	2	83	
	②施設における養育実習 (1組につき1日間) 講師: 家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	1	1	
専門里親認定研修	①半年間の通信教育と2日間のスクーリング(恩賜財団母子愛育会に委託) ②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学(計7日間)	0	0	
専門里親認定更新研修	専門里親認定更新研修 (2日間×3コース) 恩賜財団母子愛育会に委託	2	12	
新規認定里親乳児院実習	乳児院における養育実習 (1組の里親が10日間もしくは5日間ずつ) 講師: 乳児院職員、里親支援専門相談員	90	176	
里親相談員研修	実践・情報交換会 講師: 児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員、里親支援専門相談員	1	40	

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	2	1		2	2	7
訪問実数	2	1		3	4	10
訪問延べ数	2	1		2	4	9

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央	26	在宅重症心身障害児関係機関連絡会 (管内市町、相談支援事業所、特別支援学校、医療型障害児入所施設、保健福祉事務所、総合療育相談センター)
平 塚	19	在宅重症心身障害児療育連絡会議 (管内市町、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター、相談支援事業所、特別支援学校、保健福祉事務所、総合療育相談センター)
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原		実施せず
厚 木	41	在宅重症心身障害児療育連絡会議 (管内市町村、大和市、県央障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター、相談支援事業所、特別支援学校、医療型障害児入所施設、重症心身障害児の支援事業所、保健福祉事務所、総合療育相談センター)

資料5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
出席回数	10	8	6		4	28
参加職員延べ数	11	66	8		59	144
対象児童延べ数	10	239	14		7	270



資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
中央	藤沢市	27	15	41	19	58	17	101	47	3			328	
	茅ヶ崎市	15	6	19	14	23	11	61	33	2			184	
	大和市	15	12	21	10	23	13	89	39	3	1		226	
	寒川町	5	4	9	2	3		15	4		1		43	
	その他	1												1
	小計	63	37	90	45	107	41	266	123	8	2	0	782	
平塚	平塚市	25	14	18	14	39	15	88	42	1			256	
	秦野市	20	5	20	9	22	7	67	36				186	
	伊勢原市	12	3	8	5	17	4	34	16	1			100	
	大磯町	1	3	5		3	2	14	11				39	
	二宮町	1	2	3	1	4	2	12	3				28	
	その他								1					1
小計	59	27	54	29	85	30	215	109	2	0	0	610		
鎌倉三浦	鎌倉市	12	12	22	12	10	16	47	14	1	1		147	
	逗子市	4	6	5	3	5	2	11	4	1			41	
	三浦市	2	1	5	4	6	1	19	4				42	
	葉山町	2	1		2	2	2	10	5				24	
	その他												0	
	小計	20	20	32	21	23	21	87	27	2	1	0	254	
小田原	小田原市	10	9	19	10	21	9	80	25	5	3		191	
	南足柄市	2	1	4		6	1	14	11		1		40	
	中井町			1		1		2	2				6	
	大井町	2		3	2	1	2	4	4				18	
	松田町	1		4	1	2		1	1				10	
	山北町			1		2		5	1				9	
	開成町		1		2	2	2	11	1	2			21	
	箱根町	1				2	1	6	1				11	
	真鶴町			1	2	1	1	2					7	
	湯河原町			4	2	2	4	5	3				20	
	その他												0	
小計	16	11	37	19	40	20	130	49	7	4	0	333		
厚木	厚木市	16	10	23	5	39	20	122	40	4			279	
	海老名市	9	5	13	8	13	5	52	17				122	
	座間市	8	5	12	5	10	8	62	16				126	
	綾瀬市	7	2	10	6	9	4	38	11				87	
	愛川町			6	3	4	3	28	12	1			57	
	清川村	2						1	1				4	
	その他												0	
小計	42	22	64	27	75	40	303	97	5	0	0	675		
合計		200	117	277	141	330	152	1,001	405	24	7	0	2,654	
		317		418		482		1,406		31		0		
比率(%)		11.9		15.7		18.2		53.0		1.2		0.0	100.0	

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童 相談所	心理職員 加算	手当・年金 等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 認定等 *	その他	合 計
平 塚	9	168	101	5	2	5	11	301
鎌倉三浦	2	33	19			4	2	60
小 田 原		103	21	1		2	4	131
厚 木	14	93	83	17	3	13	41	264
合 計	48	570	292	32	19	37	89	1,087

\* 施設重度認定・処遇困難児認定

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

区分 児童 相談所	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児童	保護者	職 員	
中 央	H29.7.18	集団治療 訓練「SST」	聖園子供の家 講堂	6	6		5	
	H29.8.30				5		5	
	H29.9.21				6		5	
	H29.10.20				6		5	
	H29.11.21				6		5	
	H30.1.15				6		5	
平 塚	実施せず							
鎌倉三浦	実施せず							
小 田 原	H29.7.28	日帰り	小田原児童相談所	4	5	1	7	メンタルフレ ンド参加
	H29.8.25				4	2	6	
	H29.12.25				5	2	6	
	H30.3.23				6	4	8	
厚 木	H29.4.1~ H30.3.31	日帰り	厚木児童相談所	46	92		67	実習生参加

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

児童相談所	事業内容
中 央	実施せず
平 塚	実施せず
鎌倉三浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	気になる子どもの行動と発達(管内保育所、児童発達支援事業所職員等対象の研修会)

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

区分 \ 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	3	11	6	11	12	43
実 施 件 数	5	27	13	15	24	84

資料5-9 市町村就学支援委員会出席等状況

区分 \ 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	25	14	14	16	18	87
参加職員延べ数	25	14	14	16	18	87
対象児童数	522	338	182	378	304	1,724

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(平成30年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
		中	藤沢市	156	645	269	1,070		14	6	20	9	36	15	60	165	
中央	茅ヶ崎市	58	308	139	505		2	2	4	5	21	7	33	63	331	148	542
	大和市	70	396	194	660	1	5	2	8	6	14	11	31	77	415	207	699
	寒川町	17	79	40	136		2	2	4		4	3	7	17	85	45	147
	小計	301	1,428	642	2,371	1	23	12	36	20	75	36	131	322	1,526	690	2,538
	平塚	平塚市	53	397	175	625		1	3	4	4	27	5	36	57	425	183
鎌倉三浦	秦野市	43	237	118	398		6	2	8	5	13	6	24	48	256	126	430
	伊勢原市	19	190	86	295	1	1		2	6	9	4	19	26	200	90	316
	大磯町	11	52	22	85		1	3	4			2	2	11	53	27	91
	二宮町	10	36	22	68		1		1		2		2	10	39	22	71
	小計	136	912	423	1,471	1	10	8	19	15	51	17	83	152	973	448	1,573
	小田原	鎌倉市	25	152	110	287	1	2		3		14	3	17	26	168	113
逗子市		6	46	21	73		1		1	2	3	1	6	8	50	22	80
三浦市		6	46	28	80		1	1	2		4		4	6	51	29	86
葉山町		3	21	11	35		1		1	1	1		2	4	23	11	38
小計		40	265	170	475	1	5	1	7	3	22	4	29	44	292	175	511
厚木	小田原市	36	239	142	417		1	2	3	2	15	8	25	38	255	152	445
	南足柄市	11	57	37	105			1	1		3	2	5	11	60	40	111
	中井町	1	8	4	13				0				0	1	8	4	13
	大井町	3	23	14	40				0	1	1	1	3	4	24	15	43
	松田町	5	19	5	29				0	1			1	6	19	5	30
	山北町	2	9	7	18				0		2		2	2	11	7	20
	開成町	4	33	9	46				0		1		1	4	34	9	47
	箱根町	3	8	9	20			1	1		1		1	3	9	10	22
	真鶴町		8	8	16				0		1		1	0	9	8	17
	湯河原町	5	33	17	55			1	1		3		3	5	36	18	59
小計	70	437	252	759		1	5	6	4	27	11	42	74	465	268	807	
厚木	厚木市	66	421	200	687		9	4	13	7	27	4	38	73	457	208	738
	海老名市	39	189	89	317		4	2	6	1	14	4	19	40	207	95	342
	座間市	30	227	100	357		3		3	2	8	3	13	32	238	103	373
	綾瀬市	21	154	68	243		1	1	2	1	13	5	19	22	168	74	264
	愛川町	17	92	50	159			1	1		2	2	4	17	94	53	164
	清川村		4	2	6		1		1		1		1	0	6	2	8
	小計	173	1,087	509	1,769	0	18	8	26	11	65	18	94	184	1,170	535	1,889
合計	720	4,129	1,996	6,845	3	57	34	94	53	240	86	379	776	4,426	2,116	7,318	
比率(%)	10.5	60.3	29.2	100.0	3.2	60.6	36.2	100.0	14.0	63.3	22.7	100.0	10.6	60.5	28.9	100.0	

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

区分		児童相談所					合計
		中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	
児童委員研修	回数		3			2	5
	人数		79			40	119
主任児童委員研修	回数	2	2	2	1	5	12
	人数	68	95	32	44	95	334
合計	回数	2	5	2	1	7	17
	人数	68	174	32	44	135	453

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内訳	短大生 専門学校生	大学生	社会人	合計
		男性		7	
女性			15		15
合計		0	22	0	22

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

種別	学齢	不登校		非行・適性		性格行動		養護		その他		合計	
		児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
小学生	男子											0	0
	女子							2	39			2	39
中学生	男子											0	0
	女子							4	16			4	16
高校生	男子							1	10			1	10
	女子							3	21			3	21
その他	男子											0	0
	女子											0	0
合計	男子	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	1	10
	女子	0	0	0	0	0	0	9	76	0	0	9	76
総計		0	0	0	0	0	0	10	86	0	0	10	86

回数は延べ回数。

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日時	内容	講師
中央	①H29.10.28 ②H30.2.7	①第一回メンタルフレンド全体研修(事例報告会) ②第二回メンタルフレンド全体研修(施設見学及び講義)	①事例報告者:メンタルフレンド ②施設職員

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児童相談所	事業内容	回数	参加数	備考
中 央	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市1町)	4	84	
	(2)実務担当者会議(3市1町)	15	315	
	(3)個別ケース検討会議(3市1町)	282	1,655	
	2 児童相談所主催連絡会議等			
	(1)管内市町児童福祉主管課との業務連絡会	1	28	(3)と同時開催
	(2)管内警察署との連絡会	1	28	
	(3)児童虐待対応のための医療機関との連絡会議	1	28	(1)と同時開催
	3 啓発事業等			
	平 塚	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市2町)	5	90
(2)実務担当者会議(3市2町)		31	548	
(3)個別ケース検討会議(3市2町)		164	1,408	
2 児童相談所主催連絡会等				
(1)管内児童相談主管課との連絡会(課長会議・担当者会議)		1	21	
(2)管内警察署等との連絡会		2	51	
(3)児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議		1	19	
(4)管内児童相談主管課と子ども相談課との連絡会		2	29	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
(5)管内児童福祉施設心理担当職員連絡会		1	18	子ども自立生活支援センター、おおいそ学園、エリザベス・サンダースホーム、心泉学園、精陽学園
3 啓発事業等				
鎌 倉 三 浦	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市1町)	5	109	
	(2)実務担当者会議(3市1町)	7	157	
	(3)個別ケース検討会議(3市1町)	70	772	
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1)管内児童相談主管課との連絡会	3	53	
	(2)管内警察署等との連絡会	1	28	
	(3)児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議	1	34	
	3 啓発事業等			
	(1)管内幼稚園・保育園研修会	1	28	
(2)管内市町職員研修	3	45		

児童相談所	事業内容	回数	参加数	備考
小田原	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(2市8町) (2)実務担当者会議(2市7町) (3)個別ケース検討会議(2市8町)	10 27 68	154 337 378	
	2 児童相談所主催連絡会等 (1)管内市町児童相談担当者連絡会議 (2)上地区(1市5町)児童家庭相談実務担当者情報交換会 (3)管内警察署との連絡会 (4)主任児童委員情報交換会 (5)小田原・足柄上保健福祉事務所との連絡会 (6)管内母子担当保健師との連絡会(小田原)	2 1 1 1 1	45 17 50 21 21	
	3 啓発事業等 (1)教育コーディネーター養成講座 (2)児童虐待問題研修会(5施設合同)	1 2	25 106	
	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市1町1村) (2)実務担当者会議(4市1町1村) (3)個別ケース検討会議(4市1町1村) (4)市町村児童福祉担当職員研修	6 28 14	112 531 35	随時
	2 児童相談所主催連絡会等 (1)管内市町村要保護児童支援連絡会議 (2)管内警察署との業務連絡会 (3)管内保健師連絡会 (4)管内医療機関連絡会 (5)厚木保健福祉事務所との連絡会	1 1 1 1 1	14 10 11 14 15	「児童虐待ゼロ」をかながわから次世代への啓発プロジェクト
	3 啓発事業等 (1)里親講座 (2)海老名総合病院、厚木市立病院研修会 (3)教育相談コーディネーター研修会	2 1 1	76 80 30	